



2020年12月22日

各位

会社名 株式会社よみうりランド
代表者名 代表取締役社長 溝口 烈
(コード番号 9671 東証第1部)
問合せ先 常務取締役総務、広報担当 小林 道高
(TEL. 044-966-1131)

**株式会社読売新聞グループ本社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ**

株式会社読売新聞グループ本社（以下「公開買付者」といいます。）が2020年11月9日から実施しております当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2020年12月21日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主に異動が生じることとなりますので、下記のとおり、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社よみうりランド株式（証券コード9671）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2020年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社普通株式5,610,403株の応募があり、応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,873,097株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、その他の関係会社である公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなります。

さらに、当社は公開買付者の関連会社である日本テレビ放送網株式会社（以下「日本テレビ放送網」といいます。）より、その所有する当社普通株式1,124,210株のすべてについて本公開買付けに応募した旨の報告を受けており、2020年12月28日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、日本テレビ放送網は、当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) その他の関係会社から親会社となる株主の概要

| | | |
|------------------------------------|--|--------|
| ① 名 称 | 株式会社読売新聞グループ本社 | |
| ② 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目7番1号 | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 山口 寿一 | |
| ④ 事業内容 | 日刊新聞の発行等の業務を営む子会社の事業活動の支配、管理 | |
| ⑤ 資 本 金 | 613 百万円 (2020 年 11 月 9 日現在) | |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 1941 年 5 月 31 日 | |
| ⑦ 純 資 産 | 113,777 百万円 (2020 年 3 月 31 日現在) | |
| ⑧ 総 資 産 | 122,677 百万円 (2020 年 3 月 31 日現在) | |
| ⑨ 大株主及び持株比率 (2020 年 11 月 9 日現在) | 読売新聞グループ本社役員持株会 | 34.32% |
| | 公益財団法人 正力厚生会 | 20.98% |
| | 社会福祉法人 読売光と愛の事業団 | 9.79% |
| | 関根 達雄 | 7.83% |
| | 学校法人 読売理工学院 | 6.04% |
| | 正力 源一郎 | 4.97% |
| | 正力 美緒 | 4.94% |
| | 塚越 陽子 | 4.58% |
| | 正力 嘉子 | 1.96% |
| | 小島 あき | 1.63% |
| ⑩ 当社と公開買付者の関係 | | |
| 資 本 関 係 | 公開買付者は、当社株式 1,250,803 株 (所有割合 (注) : 16.27%) を所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する当社株式 1,352,681 株 (所有割合 : 17.60%) と合わせると、当社株式 2,603,484 株 (所有割合 : 33.87%) を所有しております。 | |
| 人 的 関 係 | 当社の取締役のうち3名が公開買付者の取締役としての地位を有しており、その他3名が公開買付者の出身者であるとともに1名が公開買付者の関連会社の出身者です。また、当社の監査役のうち1名が公開買付者の子会社の従業員としての地位を有しており、当社の上席執行役員のうち1名が公開買付者の子会社の従業員としての地位を有しております。 | |
| 取 引 関 係 | 当社は、公開買付者の完全子会社である株式会社読売巨人軍に読売ジャイアンツ球場を賃貸しているほか、同社から建設協力金の拠出を受けております。また、当社は、公開買付者の関連会社である日本テレビ放送網と日テレらんらんホールのネーミングライツ契約を締結しております。 | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 公開買付者は、当社を関連会社としており、当社の関連当事者に該当します。 | |

(注)「所有割合」とは、当社が2020年11月6日に公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数(8,352,202株)から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(666,324株)を控除した株式数(7,685,878株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、他の取扱いを定めない限り同じです。)。以下同じとします。

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

| | |
|-------------------------------|---|
| ① 名 称 | 日本テレビ放送網株式会社 |
| ② 所 在 地 | 東京都港区東新橋一丁目6-1 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 会長執行役員 大久保 好男 |
| ④ 事 業 内 容 | 放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、メディア事業、その他放送に関連する事業 |
| ⑤ 資 本 金 | 6,000百万円(2020年11月9日現在) |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 2012年4月26日 |
| ⑦ 純 資 産 | 541,903百万円(2020年9月30日現在) |
| ⑧ 総 資 産 | 646,400百万円(2020年9月30日現在) |
| ⑨ 大株主及び持株比率 (2020年11月9日現在) | 日本テレビホールディングス株式会社 100.00% |
| ⑩ 当社と当該株主の関係 | |
| 資 本 関 係 | 当該株主は、当社株式1,124,210株(所有割合:14.63%)を所有しております。ただし、当該株主は所有する1,124,210株のすべてを本公開買付けに応募しております。 |
| 人 的 関 係 | 当社の取締役のうち2名が当該株主の取締役、1名が当該株主の監査役としての地位を有しております。また、当社の取締役のうち1名が当該株主の出身者です。 |
| 取 引 関 係 | 当社は、当該株主との間で日テレらんらんホールのネーミングライツ契約を締結しております。 |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 |

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

| | 属性 | 議決権の数(議決権所有割合) (注) | | | 大株主順位 |
|-----|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | |
| 異動前 | その他の関係会社及び 主要株主である筆頭株主 | 12,508個 (16.27%) | 13,525個 (17.60%) | 26,033個 (33.87%) | 第1位 |
| 異動後 | 親会社及び 主要株主である筆頭株主 | 68,612個 (89.27%) | - | 68,612個 (89.27%) | 第1位 |

(注)「議決権所有割合」は、当社決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(8,352,202株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(666,324株)を控除した株式数(7,685,878株)に係る議決権の数(76,858個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(2) 日本テレビ放送網

| | 属性 | 議決権の数(議決権所有割合) (注) | | | 大株主順位 |
|-----|------|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | |
| 異動前 | 主要株主 | 11,242個 (14.63%) | - | 11,242個 (14.63%) | 第2位 |
| 異動後 | - | - | - | - | - |

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の異動により、公開買付者は当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式5,610,403株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、2020年11月6日付「株式会社読売新聞グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以 上

（添付資料）

2020年12月22日付「株式会社よみうりランド株式（証券コード9671）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2020年12月22日

各位

会社名 株式会社読売新聞グループ本社
代表者名 代表取締役社長 山口 寿一
問合せ先 株式会社読売新聞グループ本社広報部
(TEL. 03-3216-8502)

株式会社よみうりランド株式（証券コード9671）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社読売新聞グループ本社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年11月6日開催の取締役会において、株式会社よみうりランド（コード番号9671、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年11月9日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2020年12月21日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社読売新聞グループ本社
東京都千代田区大手町一丁目7番1号

(2) 対象者の名称

株式会社よみうりランド

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|------------|------------|----------|
| 6,435,075株 | 3,873,097株 | 一株 |

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,873,097株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である対象者株式の数（6,435,075株）を記載しております。買付予定数は、対象者が2020年11月6日に公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数（8,352,202株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（666,324株）及び2020年11月9日現在、公開買付者が所有する株式数（1,250,803株）を控除したものになります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年11月9日(月曜日)から2020年12月21日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、6,050円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(5,610,403株)が買付予定数の下限(3,873,097株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(5,610,403株)が買付予定数の下限(3,873,097株)以上となりましたので、公開買付開始公告(2020年12月8日付の公開買付開始公告の訂正の公告により訂正された事項を含みます。)及び公開買付届出書(2020年11月16日に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2020年12月22日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|------------------|--------------|--------------|
| 株券 | 5,610,403株 | 5,610,403株 |
| 新株予約権証券 | 一株 | 一株 |
| 新株予約権付社債券 | 一株 | 一株 |
| 株券等信託受益証券 () | 一株 | 一株 |
| 株券等預託証券 () | 一株 | 一株 |
| 合計 | 5,610,403株 | 5,610,403株 |
| (潜在株券等の数の合計) | — | (一株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|---------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 12,508個 | (買付け等前における株券等所有割合 16.27%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 2,615個 | (買付け等前における株券等所有割合 3.40%) |

| | | |
|------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 68,612 個 | (買付け等後における株券等所有割合 89.27%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等後における株券等所有割合 一%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 76,529 個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年11月9日に提出した第97期第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数（8,352,202株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式（666,324株）を控除した株式数（7,685,878株）に係る議決権の数（76,858個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2020年12月28日（月曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社読売新聞グループ本社 東京都千代田区大手町一丁目7番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上